

令和6年 10月 24日

関係機関の長 殿

国立大学法人鳥取大学農学部長  
明石 欣也（公印省略）

教員の公募について(依頼)

下記により、本学部の教員を公募いたしますので、関係各位に周知方よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 公募する職と人数

特命助教 1 名

- ・任期：5年間（※1・※2）
- ・年俸制（鳥取大学特命職員給与規程に基づき、各人の経歴等によって給与が決定されます。）

2. 所 属

農学部附属動物医療センター

3. 応募資格

- (1) 獣医師の資格を有すること。
- (2) 獣医臨床経験を有すること。
- (3) 農学部附属動物医療センターにおいて外科の診療に従事し、主に外科疾患の治療及び術後管理ができること。
- (4) 総合参加型臨床実習、プレクリニカル実習などに関する学生指導が担当できること。
- (5) 鳥取大学農学部教員選考基準（資料1）を満たしていること。

\*資料1は農学部ホームページの教員公募

（<https://muses.muses.tottori-u.ac.jp/recruit/>）にあるファイルをダウンロードしてください。

#### 4. 担当予定授業科目

農学部附属動物医療センターでのプロジェクト「新カリキュラムに対応した獣医臨床教育の充実」として下記の授業科目を担当する。

- ・令和元年度以前入学生：  
小動物外科学実習（分担）、小動物内科学実習Ⅰ・Ⅱ（分担）、獣医画像診断学実習（分担）、総合参加型臨床実習Ⅰ～Ⅳ（分担）。
- ・令和2年度以降入学生：  
プレクリニカル実習A・B（分担）、総合参加型臨床実習（分担）。

#### 5. 提出書類

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| (1) 履歴書（記入要項参照）                  | 1 通   |
| (2) 調査書（記入要項参照）                  | 1 通   |
| (3) 調査書に挙げた著書、原著論文および総説の別刷（複写も可） | 各 1 部 |
| (4) 主要研究業績の概要（2,000字程度）          | 1 部   |
| (5) 教育に対する抱負（1,200字程度）           | 1 部   |
| (6) 獣医臨床経験の概要（2,000字程度）          | 1 部   |
| (7) 獣医臨床に対する抱負（1,200字程度）         | 1 部   |
| (8) 推薦書                          | 2 通   |

\* 記入要項は農学部ホームページの教員公募

(<https://muses.muses.tottori-u.ac.jp/recruit/>) にあるファイルをダウンロードしてください。

#### 6. 応募締め切り

令和6年12月23日（月） 必着

#### 7. 選考方法

書類選考の後、最終候補者によるプレゼンテーションと面接を行います。なお、面接等に伴う旅費・宿泊費等は各自で負担をお願いいたします。

#### 8. 採用予定年月日

令和7年4月1日

9. 書類送付先および問い合わせ先

〒680-8553 鳥取市湖山町南4-101

鳥取大学農学部

附属動物医療センター特命助教予備選考委員長 太田 利男

電話：0857-31-5427

E-mail：tohta@tottori-u.ac.jp

封筒の表に「教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留等でお送りください。

10. その他

鳥取大学は男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募を歓迎いたします。また、鳥取大学及び鳥取県は家族を大切にし、働きやすい環境づくりを進めています。

- ・鳥取大学ダイバーシティキャンパス推進室

URL：<https://www.tottori-u.ac.jp/diversity/>

- ・鳥取大学医学部附属病院ワークライフバランス支援センター

URL：<https://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/departments/center/worklife-balance-suppot/>

- ・鳥取県の「子育て王国とっとり」

URL：<https://www.kosodate-ohkoku-tottori.net/>

付記)

1. 農学部附属動物医療センターでのプロジェクト「新カリキュラムに対応した獣医臨床教育の充実」に係る特命助教の採用人事です。
2. 農学部附属動物医療センターには、現在、専任の准教授2名（63歳、46歳）、特命助教1名（34歳）が在籍しており、共同で教育を行います。

※1 任期は、労働契約法（平成19年法律第128号）第18条に規定する通算契約期間が5年以内となる日をもって任期の末日とします。

※2 本プロジェクトの継続によっては、1回を限度として再任することがあります。

以上